



ミネソタ日本語補習校 安全対策案

目次

用語集

<u>登下校時・学校運営における安全対策</u>	1
1. マスクポリシー	1
2. 朝礼	1
3. ジム	1
4. カフェテリア(昼食・軽食)	1
5. 教室内	2
<u>清掃・消毒</u>	2
<u>体調不良の時の対応策</u>	3
1. <u>登校前</u>	3
2. <u>校内で体調が悪くなった場合</u>	4
3. <u>コロナ陽性者が出た場合</u>	4
<u>参照ウェブサイト</u>	5
A. 学校における新型コロナウイルス感染防止対策指針	
B. マスクポリシー	
C. ソーシャルディスタンス	
D. 体調不良時の対応策	
E. コロナ陽性者への推奨対応策	

用語集

CDC	アメリカ疾病予防管理センター
MDH	ミネソタ州保健当局
VVMS	バリービューミドルスクール

登下校時・学校運営における安全対策

1. マスクポリシー

1. 在校中は、個々人のワクチン接種有無にかかわらず、2歳以上であれば保護者を含む全員にマスクの着用を義務付ける。
2. 布マスクは洗濯した清潔なもの、既製品のマスクは新しいものを使用する。
3. マスク着用時は鼻と口を覆う。(健康上の理由で、マスクを着用することができない場合を除く)
4. 予備のマスクを必ず持参する。

2. 朝礼

1. 大人数での集会を避けるため、現時点では行わない。再開するかどうかは、情勢を見て決定する。
2. 連絡事項は、全校メールあるいは運営だよりで伝達する。

3. ジム

1. ジムを使用する際も、マスクを着用する。
2. ジムでの活動中に息苦しくなった場合は、すぐに講師に伝えて指示を仰ぐよう、徹底して生徒に指導する。
3. 物を媒介しての感染確率は低いことから、遊具の共有は可とする。但し、使用前・使用後には必ず手指の消毒を行う。

4. カフェテリア(昼食・軽食)

1. VVMSでは、教室内での飲食は禁止。教室内は、水のみ可。
2. 昼食および軽食はカフェテリアで取る。
3. 食事前、生徒は必ず手洗いをを行う。
4. 同居家族以外の人との食品の共有は禁止する。

5. 教室内

1. 各部屋は換気が行われていることをVVMSに確認済みであるが、授業中、各教室のドアは可能な限り開けておく。また、随時窓を開けて換気を行う。

2. 生徒は毎回、同じ席を使用する。クラス内でグループ分けをする場合は、毎回同じグループとする。
3. 幼稚部合同の歌の会は行わない。
4. 教室内で3フィートのソーシャルディスタンスを確保することは困難だが、マスクの正しい着用、生徒のグループ分けや座席配置の固定、清掃・消毒の徹底等複数の対策を取ることで、可能な限りの感染予防に努める。

清掃・消毒

VVMS側が金曜日の夜に校舎内の清掃を行い、補習校が土曜日に使用できる状態にする。補習校の使用後も、VVMSが再度清掃を行う。ただし、補習校内で大勢が利用する場所(カフェテリア等)については、使用後に簡単な清掃を行うことが推奨されている。そのため、補習校では下記の通りの清掃を行うこととする。

学年	清掃担当者	清掃場所	清掃タイミングと方法
幼稚部	クラス当番	各教室 机	工作後等目立つ汚れがある場合や、授業終了後、拭き取り消毒を行う*。
		教室内で使用する備品、遊具	授業終了後、必要に応じて拭き取り消毒を行う*。
		ジム	使用前後に手指消毒を行う。
		カフェテリア	使用前、またテーブルに目立つ汚れがある場合には使用後に、拭き取り消毒を行う*。
小学生、中1	補助講師および生徒	各教室 机	目立つ汚れがある場合に、随時行う*。
		ジム	使用前後に手指消毒を行う。
		カフェテリア	使用前、またテーブルに目立つ汚れがある場合には使用後に、拭き取り消毒を行う*。
中2以上	担任および生徒	各教室 机	目立つ汚れがある場合に、随時行う*。
		ジム	使用前後に手指消毒を行う。
		カフェテリア	使用前、またテーブルに目立つ汚れがある場合には使用後に、拭き取り消毒を行う*。
保護者	日直	各教室	授業終了後、目立ったゴミを拾う。
保護者	未定	オーデトリウム	使用時、VVMSのガイドラインに従う。

* VVMS指定の消毒液をかけ、タオルで拭き取る。各教室とカフェテリアでは、使用する消毒液が異なるので注意が必要。清掃終了後は必ず手洗いをを行う。

体調不良の時の対応策

1. 登校前

1. 風邪のような症状がみられる場合
 - 風邪のような症状が一つでもある際は、登校を見合わせる。
 - この場合、コロナ検査で陰性となるか、もしくは別の病気と診断され症状が治まってから24時間以上経過後に登校が可能。
 - 症状がありながら、コロナ検査を受けない場合は、下記3つの条件を全て満たす場合のみ登校が可能。
 1. コロナを疑う症状発症後、5日が経過
 2. 解熱剤なしで熱が治まり24時間以上経過
 3. 完全に無症状であること
2. 濃厚接触者とみなされる場合
 - ワクチン接種済みの者(18歳以上はブースター済みであること。ブースター済等、完了者の定義は、CDCのガイドラインに従う)もしくは過去3か月以内にコロナ陽性と判定された者は、症状が一切なければ登校の自粛は不要。5日後の検査を推奨する。
 - ワクチン未接種者は、5日間は登校を自粛する。接触から5日後に検査を行う。検査結果が陰性かつ症状が一つもなければ6日目から登校可能。
 - 濃厚接触者の同居人、および同居する家族は登校自粛の必要はない。
3. コロナ検査陽性判定の場合
 - 本人にコロナ陽性判定結果が出た(もしくは、医者に近い診断をされた)場合、下記3つの条件を全て満たすまでは登校できない。
 1. コロナを疑う症状を発症してから、または無症状だがコロナ検査で陽性と判断されてから5日が経過
 2. 解熱剤なしで熱が治まり24時間以上経過
 3. 症状が明らかに改善している
4. 家族等、同居人について
 - 家族等、同居人にコロナ陽性判定結果が出た(もしくは、医者に近い診断をされた)場合、
 - ・ワクチン接種済みの者(18歳以上はブースター済みであること)もしくは過去3か月以内にコロナ陽性と判定された人は、症状が一切なければ登校の自粛は不要。
 - ・ワクチン未接種者は、陽性者との完全隔離が完了した日から5日後に検査を受け、検査結果が陰性で、かつ症状が一切ない場合は6日目から登校可能。
 - ・陽性者と完全隔離ができない場合、陽性者の隔離期間の終了後からさらに5日後に検査を行い、結果が陰性であれば登校可能。

2・校内で体調が悪くなった場合

1. 風邪のような症状がみられると判断される場合、直ちに隔離し、保護者に連絡する。生徒にソーシャルディスタンスを保たせ、使用した場所の清掃・消毒を行う。体調不良者が、講師等大人の場合は直ちに帰宅させ、使用した場所の清掃・消毒を行う。

- 生徒の隔離を行う場合は、運営委員の事務室を使用する。運営委員はカフェテリアに移動する。
 - 隔離した生徒の保護者に連絡し、迎えに来てもらう。保護者に連絡が取れない場合、緊急連絡先の登録者に順に電話連絡し、迎えに来てもらう。
 - コロナを疑われる症状がみられる場合、保護者と相談の上、兄弟も一緒に帰宅してもらう。
 - 呼吸困難等の症状がある場合は生死に関わる為、CDCのガイドラインに沿って、直ちに救急車を呼ぶ。
 - 隔離した生徒の付き添いは、ソーシャルディスタンスを取ったうえで、日直が行う。
 - 運営委員と見回り隊は、隔離生徒が出た教室の机等清掃を行う。
隔離生徒が下校後、日直と見回り隊、運営委員が事務室の換気と清掃を行う。
 - 講師が体調不良になった場合、講師本人は直ちに帰宅し、補助講師が授業を引き継ぐ。補助講師のいない学年は、自習または保護者に連絡を行い、帰宅させる。
 - コロナ検査で陽性の結果が出た場合は、速やかに補習校(board@mnjs.org)に連絡する。
2. 上記生徒および家族は、コロナ検査で陰性となるか、もしくは別の病気と診断され症状が治まってから24時間以上経過後、登校が可能。それ以外の場合は、下記3つの条件を全て満たすまでは登校できない。
1. コロナを疑う症状を発症してから5日が経過
 2. 解熱剤なしで熱が治まり24時間以上経過
 3. 完全に無症状であること

3. 補習校内でコロナ陽性者が出た場合

1. 補習校生徒、またはその家族等、同居人にコロナ陽性者が出た場合、直ちに補習校(board@mnjs.org)に連絡する。
担任に連絡があった場合、担任は、運営にその情報を共有する義務がある。
運営に連絡があった場合も同様に、担任に情報を共有する。
2. 濃厚接触者とみなされる家庭に個別に連絡。必要に応じて、補習校規定の指定期間は登校を自粛する。
3. コロナ陽性、または濃厚接触による欠席の場合は、「公欠」扱いとなる。

※上記条件は常に更新され、それに従うこととする。

参照ウェブサイト

A. 学校における新型コロナウイルス感染防止対策指針

- [Guidance for COVID-19 Prevention in K-12 Schools](#) (CDC)
- [Best Practice Recommendations for COVID-19 Prevention in Schools for the 2021-22 School Year \(state.mn.us\)](#) (MDH)

B. マスクポリシー

- [Recommendations for Wearing Masks](#) (MDH)
- [COVID-19 Personal Protective Equipment and Source Control Grids \(state.mn.us\)](#) (MDH)

C. ソーシャルディスタンス

- [Physical Distancing: Guidance for COVID-19 Prevention in K-12 Schools](#) (CDC)

D. 体調不良時の対応策

- [Narrative for the Recommended COVID-19 Decision Tree for People in Schools, Youth Programs, and Child Care Programs](#) (MDH)
- [Symptoms of COVID-19 | CDC](#) (CDC)
- [Steps for Determining Close Contact and Quarantine in K-12 Schools | CDC](#) (CDC)
- [COVID-19 Quarantine Guide for schools, child care, and youth programming \(state.mn.us\)](#) (MDH)

E. コロナ陽性者への推奨対応策

- [Recommendations for Handling a Confirmed Case of COVID-19](#) (MDH)